

# 岡山市公共施設等マネジメントの あり方と公民連携



岡山市財産活用マネジメント推進課



# 目次



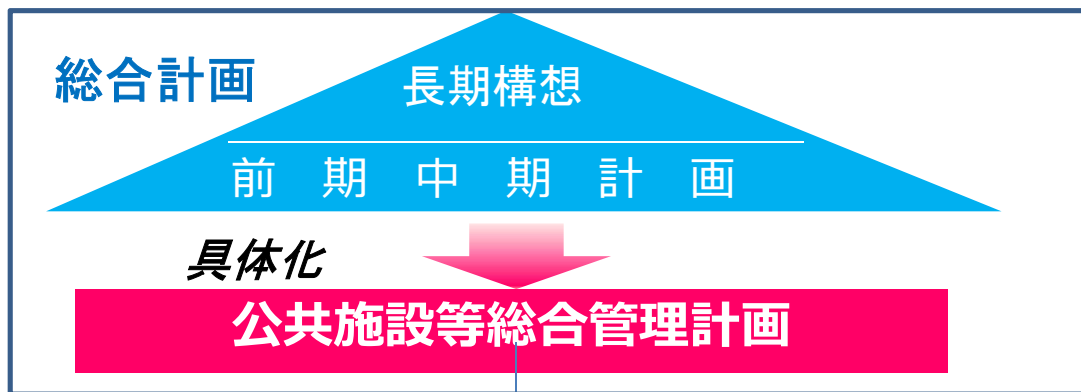
I	計画の位置づけと構成	1
II	公共施設等の現状及び将来の見通し	2
1	公共施設等の現状	2
(1)	ハコモノの建築年別整備状況	2
(2)	公共施設等の改修・更新費用の試算	2
2	人口推計	3
(1)	将来にわたる本市人口の推移	3
(2)	人口ピラミッドによる年齢構成の比較	5
4	公共施設等の現状を踏まえた将来の見通し	6
III	市民アンケート結果	7
IV	公共施設等マネジメントに関する基本的方針	8
1	マネジメントの必要性（4つのテーマ）	9
2	マネジメントの具体的方策（マネジメントの5つの視点）	10
3	方針	11
(1)	大きな方針	11
(2)	施設更新時の検討3原則	12
(3)	その他の基本的な考え方	13
V	未利用地の有効活用	15
VI	公の施設の指定管理者制度の活用	16



# I 計画の位置づけと構成



岡山市は、順調な人口増加を背景とし、中四国の中核拠点都市として着実な発展を遂げてきました。しかしながら、少子高齢化や人口減少など社会情勢が大きく変化する中、高度成長期に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化に伴う更新時期を迎え、その安全対策や財政負担の増大が喫緊の課題となっています。さらに、時代に即した市民ニーズの変化への対応も必要であり、人口増加を前提とした都市づくりから人口減少社会を見据えた転換が求められています。こうした課題を解決するため、「岡山市公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点で、財政負担の平準化を図り、市民の安全・安心を確保し、今後とも必要なサービスを持続的に提供してまいります。



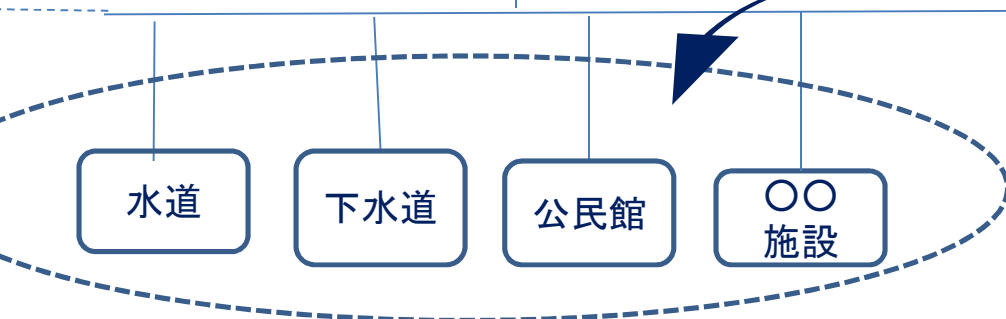
## 位置づけ・期間

◎ 岡山市公共施設等総合管理計画は、岡山市第六次総合計画長期構想・前期中期計画を具体的に推進していく計画のひとつ

◎ 10年間の行動計画として策定

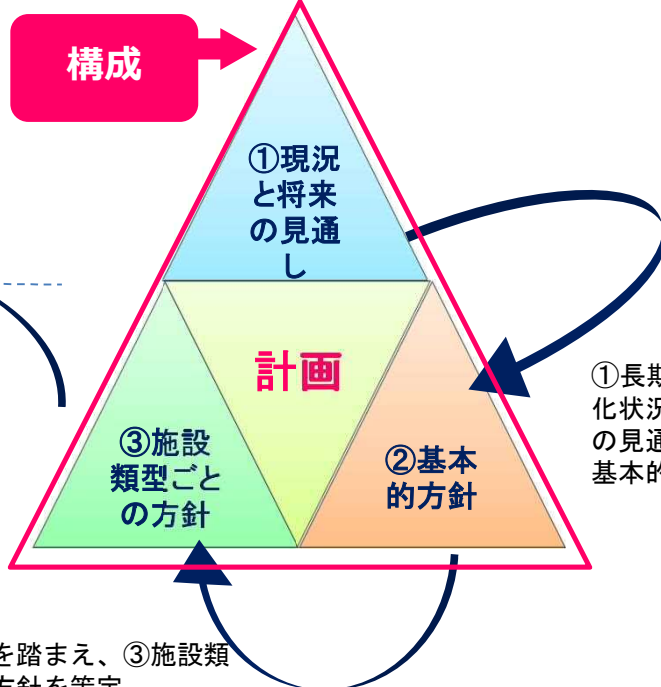
個別施設の更新等について  
それぞれ計画を策定  
(平成28年度～平成32年度)

③施設類型ごとの方針を  
踏まえながら個別施設単  
位で更新等の計画を策定



長寿命化事業、集約化・複合化事業、転用事業等

## 公共施設等適正管理推進事業債



①長期的な人口動態、施設の老朽化状況、財政状況等の現況と将来の見通し等のデータを踏まえ、②基本の方針を策定

②の方針を踏まえ、③施設類型ごとの方針を策定

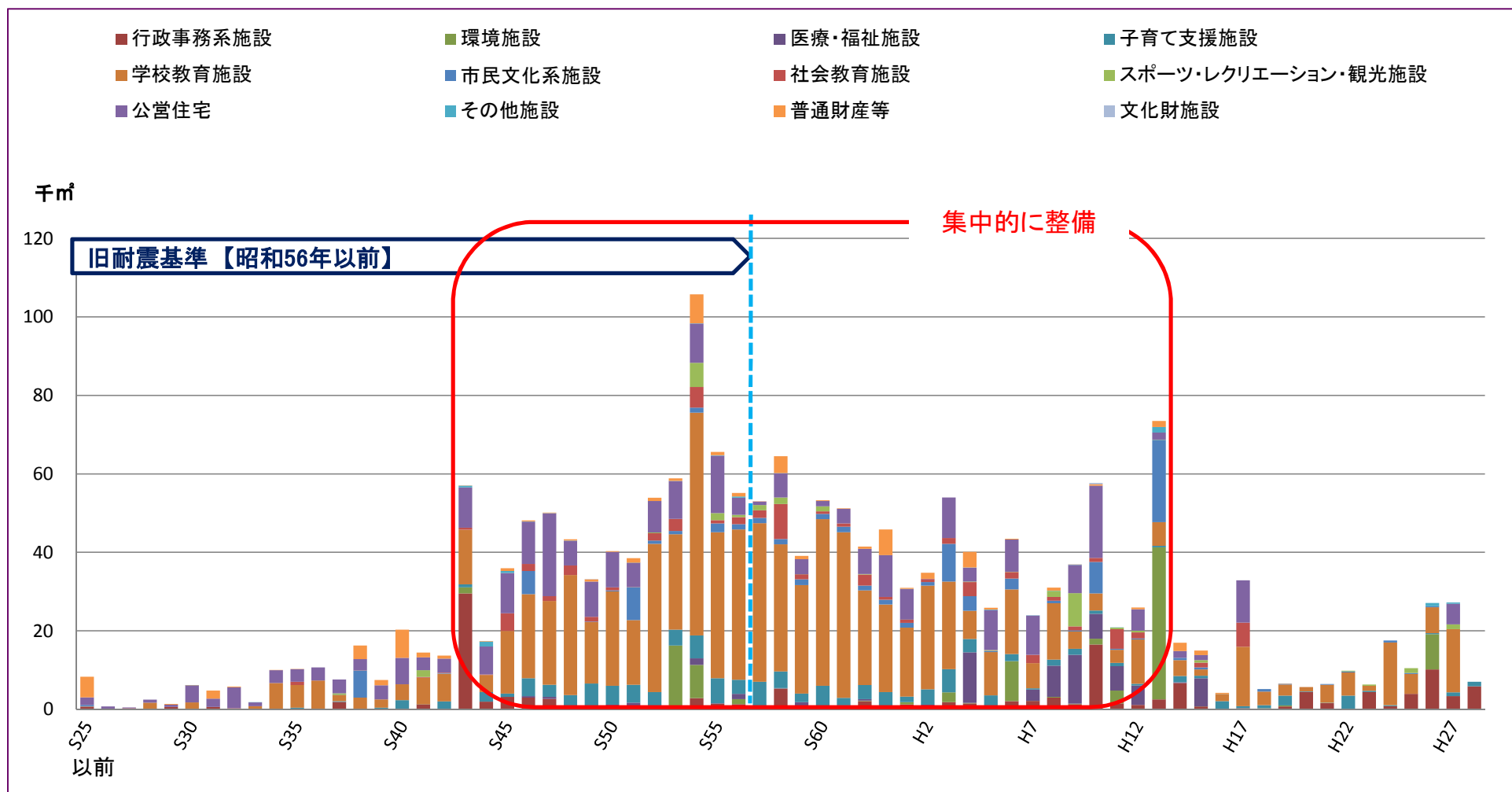


# Ⅱ 公共施設等の現状及び将来の見通し



## (1) ハコモノの建築年別整備状況(平成28年4月1日現在)

ハコモノの建築年別整備状況は、公営企業の施設を除き、次のグラフのとおりです。  
昭和43年から平成13年に集中して整備されており、また、新耐震基準が適用された昭和56年以前に、ハコモノの約4割が建築されています。





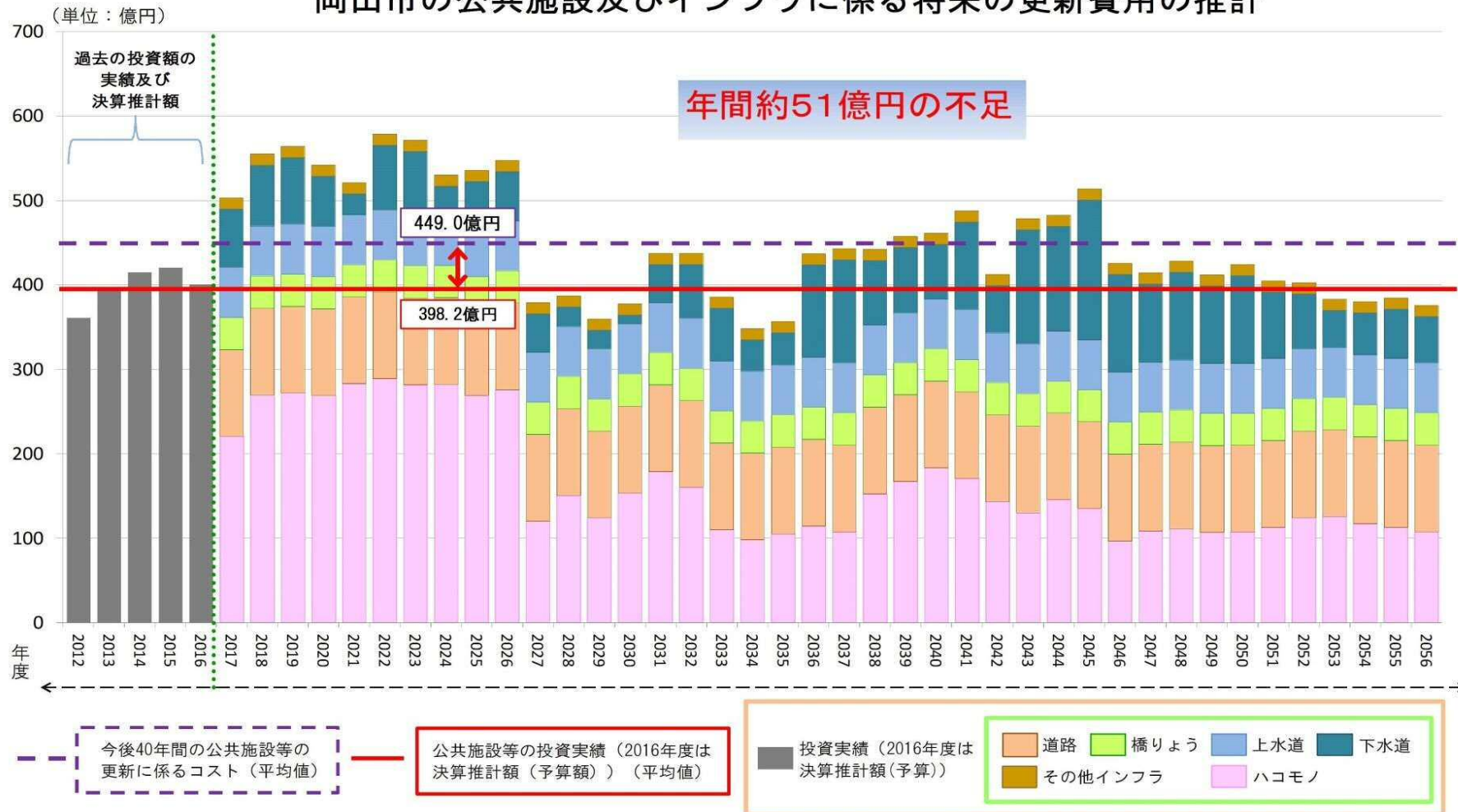
# Ⅱ 公共施設等の現状及び将来の見通し



## (2) 公共施設等の改修・更新費用の試算(平成28年4月1日時点)

ハコモノとインフラの更新費用を推計すると、既存施設をすべて保持したとして、今後40年間の改修・更新に年平均449億円を要する試算となります。一方、過去5年間における施設整備や改修等に係る投資額の実績は年平均398億円となっており、年間約51億円の財源が不足が発生することになります。

### 岡山市の公共施設及びインフラに係る将来の更新費用の推計





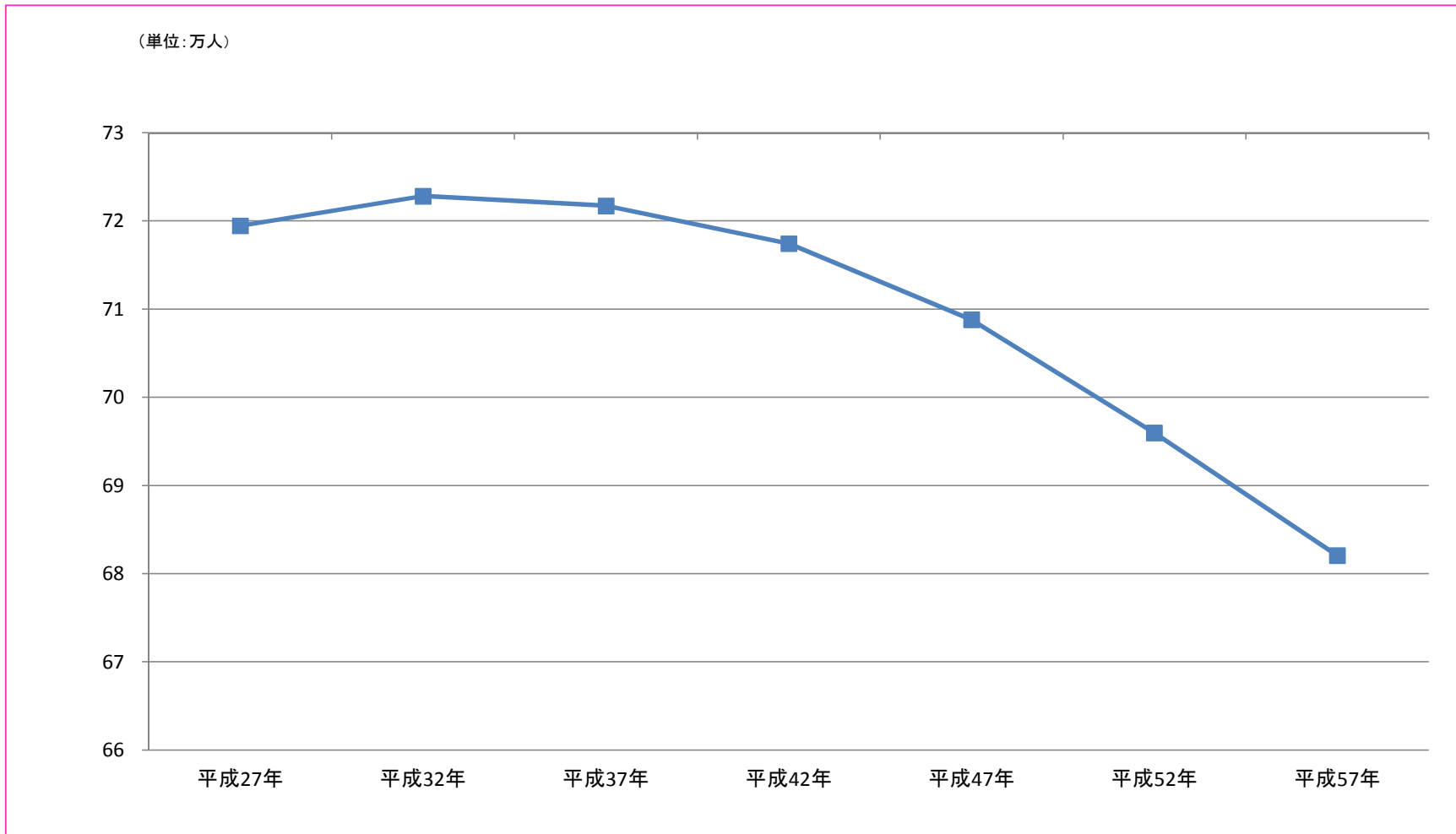
## Ⅱ 公共施設等の現状及び将来の見通し



### 2 人口推計

#### (1) 将来にわたる本市人口の推移

※ 平成27年10月国勢調査確定値等を基に岡山市推計

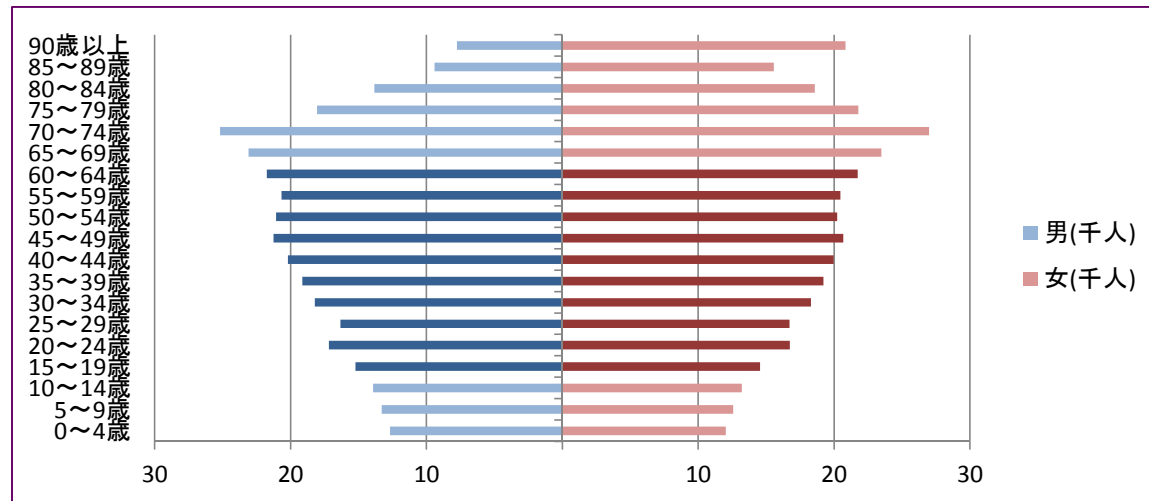
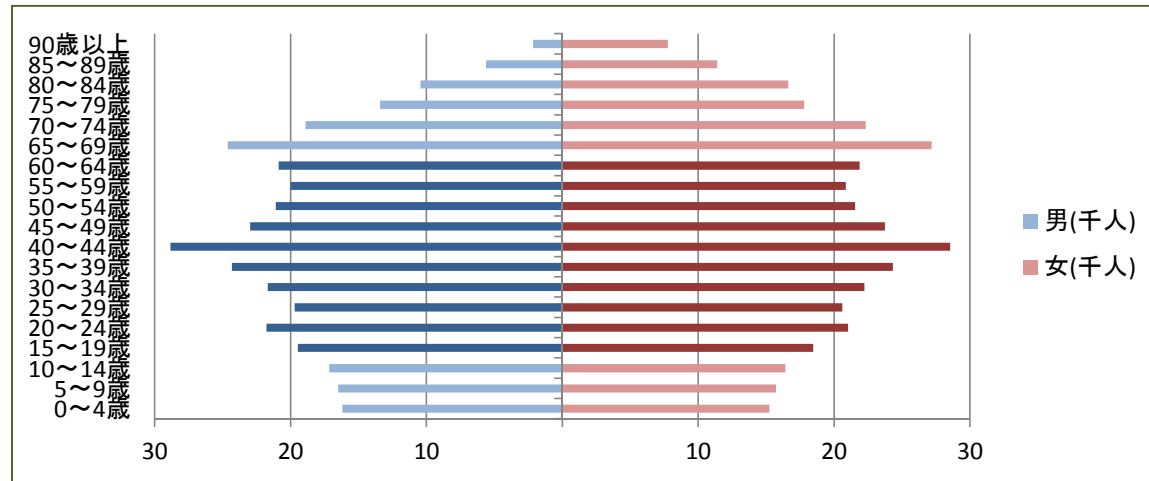


**30  
年で  
5%  
減少**

# Ⅱ 公共施設等の現状及び将来の見通し

## (2) 人口ピラミッドによる年齢構成の比較

前記データをもとに、年齢構成を人口ピラミッドで表すと次のようになります。少子高齢化が一層進む見通しです。



今後30年で

年少人口  
20%減少

老年人口  
26%増加

※年少人口:0~14歳  
※老年人口:65歳~



## Ⅱ 公共施設等の現状及び将来の見通し



### 4 公共施設等の現状を踏まえた将来の見通し

岡山市の公共施設等の現状や人口、財政状況などを見通しを踏まえると、今後次のようなことが想定されます。

#### ◆更新・改修費用の増加が見込まれます

市民一人当たりのハコモノの延床面積は、他の政令市との比較においては、7番目に小さいものの、建築から30年以上経過しているハコモノが5割以上を占め、10年後にはその割合は8割近くとなり、今後急激に更新・改修費用が増大する恐れがあります。

#### ◆財政負担が大幅に増加する恐れがあります

本市の人口は、今後減少に転じ、少子高齢化が一層進むことが予想され、それに伴う税収の大幅な減少も想定されます。

また、今後の税収や地方交付税等の一般財源の動向は不透明であり、少子高齢化の進展等による社会保障関係経費の増大が予想される中、防災・減災対策等にも多額の経費を要することから、財政は予断を許さない状況であり、利用需要が低下した施設をそのまま保持し運営し続ければ、本市にとって、また、市民にとって公共施設等の維持管理の負担が大幅に増加する恐れがあります。

#### ◆新たな市民ニーズや社会的要請への対応が求められます

一方、少子高齢化や女性の社会進出、価値観の多様化等による市民ニーズの変化により、従来の行政サービスの枠にとらわれない新たなサービスが求められており、他都市において公民連携によるハコモノの複合・多機能化への取組みが関心を集め、また、コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりや環境に配慮した持続可能な都市づくりなど、社会的な要請にもこたえていく必要があります。

#### ◆安全安心の確保が急がれます

さらに、全国的には、中央自動車道笹子トンネルでの天井板崩落事故（平成24年12月2日）のように、我が国でこれまで例を見ない重大な事故が発生し、公共施設等の安全安心の確保に向けた取組みが急がれる状況となっています。



# Ⅲ 市民アンケート結果

## 公共施設等マネジメントに関する市民アンケート結果

平成28年3月に、市民3,000人（満16歳以上、無作為抽出）を対象にアンケート調査を実施しました。  
《有効回答数：957（約32%）》

- 公共施設の更新問題については、約7～8割の方が、「知っている」又は「聞いたことがある」ものの、本市が平成26年12月に策定した『公共施設等マネジメントに関する基本的方針』については、約8割の方が「知らない」と回答しています。
- 公共施設の建て替えや維持管理の考え方については、約7割の方が「公共施設の集約化や統廃合、複合化を進め、今ある施設の空きスペースを有効活用するなどして、計画的に公共施設を減らしていく」べきとしています。
- 今後の公共施設の総量抑制の方針については、約8割の方が「賛成」又は「どちらかといえば賛成」としており、このうち約4～5割は、その理由として、「コストを抑えるのに有効だから」、「様々な施設がーか所に集中したほうが便利になるから」を選択しています。
- 公共施設の建て替えや維持管理に対する負担に対する考え方については、「公共施設を統廃合し、財政状況に見合った量にする」、「活用されなくなった公共施設や跡地を売却して、その収入を将来も保有するものの経費に充てる」とする方が、いずれも6割を超えています。



# IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針



## 1 マネジメントの必要性(4つのテーマ)

### テーマ 1

#### 改修・更新コストの低減・平準化

厳しい財政状況を踏まえ、老朽化状況等施設情報、更新費用の把握と低減・平準化に取り組む必要があります。

### テーマ 2

#### 「人口急減・超高齢化」を背景とした施設需要の変化への対応

人口減少・人口構造の変化等を見据え、ハコモノの統廃合・拠点集約化等施設配置の適正化に向けた見直しが必要です。

### テーマ 3

#### 市民ニーズの変化に対応した施設機能の向上

女性の社会進出、子育て環境の変化、価値観の多様化等市民ニーズの変化に対応した施設のあり方・機能の見直しが求められており、サービス提供の形態を含め、サービスの質の向上と、最適化を図っていくことが必要です。

### テーマ 4

#### 利用者の安全安心の確保

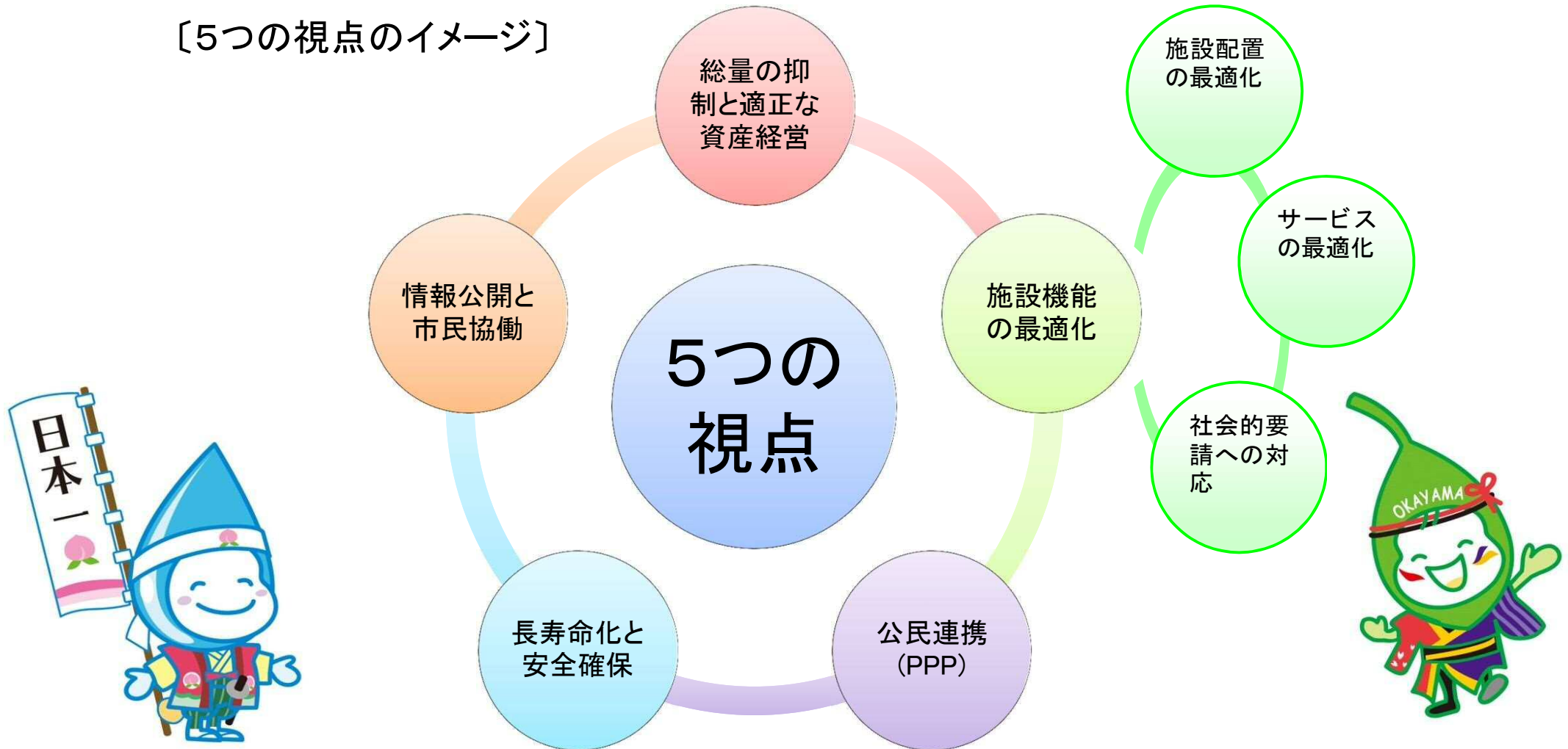
施設の老朽化が一斉に進んでいる状況を踏まえ、耐震化等計画的な予防保全を講じることによる継続的で安全安心な利用の確保が必要です。

## 2 マネジメントの具体的方策

### マネジメントの5つの視点

5つの視点で、公共施設等マネジメントに取り組めます。

[5つの視点のイメージ]



# IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針

## 視点1 総量の抑制と適正な資産経営

複合・多機能化、空きスペースの有効活用、近隣自治体との連携、民間活用、統廃合等により総量の抑制を図り、公会計の活用等により資産価値にも着目したマネジメントを進めていきます。

## 視点2 施設機能の最適化

### 【視点2-① 施設配置の最適化】

コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくりの取組み等と連携し、施設機能を横断的に見直し、選択と集中による最適な施設配置の実現を図ります。

### 【視点2-② サービスの最適化】

利用状況、コスト等を勘案した適正な水準であるか等の検討を行うとともに、公民連携を進めます。

### 【視点2-③ 社会的要請への対応】

ユニバーサルデザイン、防災機能強化、低炭素・循環等環境への配慮など時代の要請に応じた機能改善を図ります。

## 視点4 長寿命化と安全確保

安全安心で快適なサービスを提供するため、長期的視点で、統一的な予防保全の考え方にに基づき、施設の維持管理を徹底し、ライフサイクルコストの縮減及び施設の延命を図るとともに、日常的な点検の強化や定期的な施設性能の把握に努めます。

## 視点3 公民連携(PPP)

民間のノウハウや施設の活用、民間と連携した施設整備、地域や民間による施設の管理運営やPFI、指定管理者制度等の多様な公民連携の取組を進めます。



## 視点5 情報公開と市民協働

施設状況等の情報公開を進め、市民と問題意識の共有を図るとともに、地域課題を把握しながら市民と情報を共有し、合意形成に努めながら取組を進めます。



# IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針



## 3 方針

### (1) 大きな方針

#### ① 将来世代への引き継ぐ施設機能の検討と安全安心の確保

- 利用状況とコストがともに芳しくない施設については、まずは年限を区切って利用状況の改善に取り組みます。
- 利用状況改善に取り組んでもなお利用率、利用者数等が低調であるときは、原則として統廃合等の見直しを行い、存続するとしたものは、適正な安全安心の確保を行います。
- 未利用となった跡地については、原則として売却とし、公共施設等の財源の確保に努めます。

#### ② 施設の複合化・多機能化、総量の抑制及び相互利用の促進

- 建替等の更新時には、原則として施設の複合化・多機能化、また、既存ハコモノ(インフラの一部を含む)においては総延床面積の2%~4%程度の削減を検討し、施設全体の保有数量の適正化を進めます。
- 連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく近隣市町との施設の相互利用の検討を進めます。

#### ③ 民間活力の導入による公民連携(PPP)のより一層の推進

- 民間の資金、ノウハウの活用や民間と連携した施設整備(PFI等)、民間による施設の管理運営(指定管理者制度等)など多様な民間活力の導入を検討し、より一層の公民連携(PPP)を進めます。

#### ④ 情報公開と地域住民等との情報共有

- ①から③の実行にあたっては、情報公開と地域住民等との情報共有を図り、市民等の理解の醸成に努めます。



# IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針



米沢市  
のまち岡山

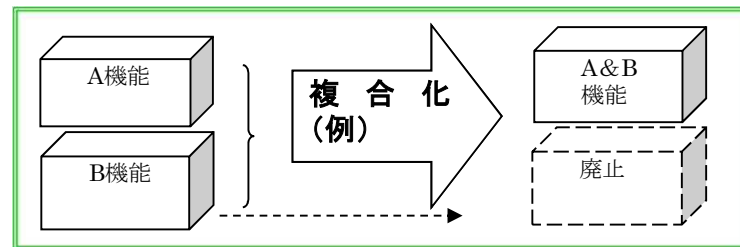
## (2) 施設更新時の検討3原則

財政負担の低減や地域経済活性化等の観点から、ハコモノの総量の抑制を図ることとし施設の多機能化・複合化を進めるとともに、民間による施設整備、管理運営等が可能なものは民間活力の導入を進めます。

この取組みを全庁統一的に進めるため、今後の施設更新時においては、次の3つの検討を行うこととします。

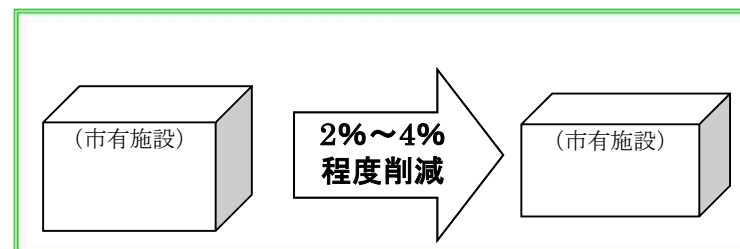
### 1 複合化

財政負担の低減だけでなく多機能化による市民サービスの向上の観点からも、施設の多機能化・複合化の検討を行います。



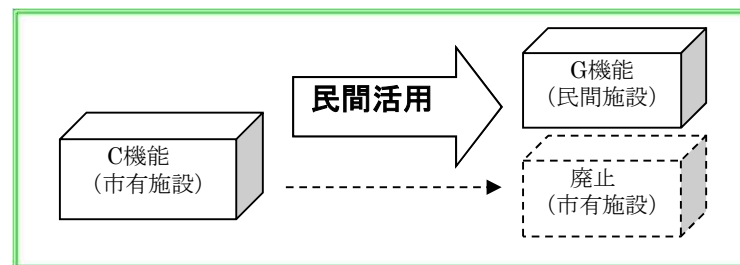
### 2 総量の適正化

ハコモノ全体の延床面積を今後10年間で2%~4%削減(P26~30参照)し適正な保有量とします。このため、既存施設の建替等更新時には、既存の総延床面積の2%~4%程度を削減する検討及び連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく施設の相互利用の検討を行います。



### 3 民間活力の導入

民間の資金、ノウハウ、施設等が活用できないか、民間と連携した施設整備、施設の管理運営等が可能か、賃貸借、PFI、指定管理者制度等ができないか等民間活力の導入の検討を行います。  
策定後の多様なPPP/PFI手法を優先的に検討するための規程を原則的に適用し、PPP導入の簡易な評価を行います。



ただし、これ抛りがたいもの(施設類型ごとの方針において基準面積を設けているもの、特殊なもの等)はこの限りではありません。



# IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針



## (3) その他の基本的な考え方

### ① まちづくり、広域連携等の都市経営における考え方

地域の拠点と拠点、そして中心市街地と地域の拠点とをつなぐ多極ネットワーク型の『コンパクトでネットワーク化された快適で多様なまちづくり』、アクセス等のまちづくりの方針、連携中枢都市圏形成における近隣自治体との広域連携等の取組みを進め、情報の共有を進めながら、利便性の向上、利用促進等の市民サービスの向上を都市経営の観点から進めます。

### ② 「長寿命化対象施設」の選定

コストと利用状況が共に芳しくない場合には、まずは利用状況の改善に努めたうえであり方を検討し、将来にわたり保有し続ける必要があると判断したものは長寿命化対象施設として適切なメンテナンスを行っていきます。

### ③ 定期的なメンテナンスによる計画的管理

日常点検や定期的な劣化調査を行いながら必要となる予防保全措置等を講じ、コストの平準化及び長寿命化を図るとともに、ユニバーサルデザインへの対応、低炭素・循環等環境への配慮、新電力への対応、災害拠点としてのあり方に留意した対応など時代の要請に応じた施設の機能改善を進めます。

### ④ 安全確保の実施方針

公共施設等を点検・診断等した結果、危険性が高いと認められたものや供用廃止されかつ今後とも利用見込みがないもの等については、早期に除却・処分等を行い、安全確保に努めます。(大規模な地震時に脱落し施設利用者に危害が及ぶ恐れのある特定天井については、改修時に落下防止対策等を行うなど安全確保に努めます。)



## IV 公共施設等マネジメントに関する基本的方針



### ⑤ 耐震化の達成目標

ハコモノは、平成25年2月に策定した「岡山市有建築物の耐震化計画指針」に基づき、耐震化対象とする、2階建て以上又は床面積200㎡以上の学校園については平成29年度末まで、床面積200㎡以上の棟及び200㎡未満の居室を有する棟のあるその他の施設については平成30年度末までの耐震改修完了を目指します。インフラについても、適切な耐震化を進めます。

### ⑥ 修繕計画・長期保全計画策定の考え方

原則として、予防保全を基本とする個別施設の類型ごとの修繕計画及び長期保全計画を各施設所管部署で策定し、維持管理コストの平準化を図ります。

### ⑦ 予算措置の考え方

ハコモノの建替・改築等施設整備を行うにあたっては、予算要求前に施設所管課と財政局との協議を必須とし、公共施設等マネジメントの基本的方針などをふまえているかどうかのチェックを行います。インフラにおいても、ハコモノに類似するものも同様のチェックを行います。

### ⑧ 固定資産台帳の整備・活用方針

市全体の資産を網羅的に把握するとともに、従来把握していなかった資産価値情報等を加えた、「固定資産台帳」を整備し、施設老朽化の分析など公共施設等のマネジメントに活用し、情報公開を進めます。

### ⑨ フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画の進捗状況等について評価を実施し、必要に応じて見直しを行い、順次充実を図っていきます。





## V 未利用地の有効活用

### 未利用地の有効活用

- 岡山市では、市有未利用地は売却を基本とし、手法は一般競争入札としています。
- ただし、まちづくりの方針に基づき活用方針を個別に定める必要があると判断したものは、貸付や公募売却等の手法も採用しています。
- また、未利用地の売却までの間の維持管理費用を削減し、資産の有効活用の観点から、民間による利用の促進についても積極的に取り組んでいます。

### 岡山PPP交流広場・民間活用アイデア募集

### 特例的な取扱い

- **市街化調整区域において廃止した市有施設の建物を賃借し事業を行うことができる取扱いを始めます。**
- 新たに、拠点集約化等後廃止した市有施設の跡地活用を促進するため、岡山市が廃止施設を特定し事業者を募集した場合で次の条件を満たすものに適用します。

#### <条件>

- (ア) 拠点集約化等により廃止施設となった小・中学校、幼稚園、保育園の建物の賃借
- (イ) 公益事業、日常生活関連業務、農林水産業(加工・販売含む)、福祉関連施設の用途での使用(用途詳細等は別途定めます。)



## VI 公の施設の指定管理者制度の活用

### 現状

- 岡山市では、614施設ある公の施設のうち**367施設**において**指定管理者制度**を活用しており、導入率は59.8%となっています。(岡山市HP掲載中)
- そのうち**207施設**においては、**指定管理者を公募**により募集しており、公募率は56.8%となっています。
- 今後より民間活力の導入を進めます。(P11参照)

### 来年度の公募予定

- 指定管理者の公募を実施する際には、より多くの事業者の方に参加のご検討をしていただくよう、前年度に、次年度の公募対象施設を岡山市HPにおいてご案内(サウンディング)しています。
- 来年度の公募対象施設は、17ページからの20ページまでの「平成29年度指定管理者公募予定施設一覧」のとおりです。  
(公募条件等は外部有識者の意見等を踏まえ今後作成するため現時点では未定です。)
- なお、来年度の公募スケジュールは、指定管理者公募募集要項を9月ごろに公表、公募実施後、事業者の選定を10月ごろに行う予定で検討中です。(未定)



平成29年度指定管理者公募予定施設一覧

No.	所管局	所管課	施設名称	所在地	指定管理期間			備考
					始期	終期	年	
1	保健福祉局	高齢者福祉課	岡山市会場の里ふれあい デイサービスセンター	東区久保205-1	H30.4.1	H33.3.31	3	兼護老人ホーム会場の里内
2	保健福祉局	高齢者福祉課	岡山市友楽園 デイサービスセンター	中区平井四丁目13-33	H30.4.1	H33.3.31	3	兼護老人ホーム友楽園内
3	教育委員会	中央図書館	中央図書館	北区二日市町56	H30.4.1	H33.3.31	3	施設の維持管理業務のみ
4	都市整備局	庭園都市推進課	たけべの森公園	北区建部町田地子1571-40	H30.4.1	H35.3.31	5	全件をまとめて公募
5	都市整備局	住宅課	葵市営住宅	北区葵町2番8-1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
6	都市整備局	住宅課	青江市営住宅	北区青江三丁目11番11号	H30.4.1	H35.3.31	5	
7	都市整備局	住宅課	網浜市営住宅	中区網浜796番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
8	都市整備局	住宅課	石井谷市営住宅	北区岩井二丁目6番34号	H30.4.1	H35.3.31	5	
9	都市整備局	住宅課	いぶき市営住宅	北区青江三丁目14番21号	H30.4.1	H35.3.31	5	
10	都市整備局	住宅課	いわい市営住宅	北区下伊福本町5番12号	H30.4.1	H35.3.31	5	
11	都市整備局	住宅課	大井市営住宅	北区大井419番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
12	都市整備局	住宅課	岡市営住宅	北区足守86番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
13	都市整備局	住宅課	岡西市営住宅	北区関西町6番20号	H30.4.1	H35.3.31	5	
14	都市整備局	住宅課	乙多見市営住宅	中区乙多見297番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
15	都市整備局	住宅課	乙多見C市営住宅	中区神下169番地4	H30.4.1	H35.3.31	5	
16	都市整備局	住宅課	乙多見D市営住宅	中区神下133番地5	H30.4.1	H35.3.31	5	
17	都市整備局	住宅課	可知市営住宅	東区松新町62番地4	H30.4.1	H35.3.31	5	
18	都市整備局	住宅課	門田白鳥住座	中区門田屋敷三丁目4番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
19	都市整備局	住宅課	金岡市営住宅	東区金岡西町126番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
20	都市整備局	住宅課	金岡砂場市営住宅	東区金岡東町一丁目8番6-6号	H30.4.1	H35.3.31	5	
21	都市整備局	住宅課	川口市営住宅	東区西大寺川口206番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
22	都市整備局	住宅課	神崎市営住宅	東区神崎町2698番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
23	都市整備局	住宅課	北長瀬みずほ住座	北区野田四丁目16番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
24	都市整備局	住宅課	吉備市営住宅	北区撫川1244番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
25	都市整備局	住宅課	国富市営住宅	中区国富1029番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
26	都市整備局	住宅課	久保西市営住宅	東区久保61番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
27	都市整備局	住宅課	久保東市営住宅	東区久保649番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
28	都市整備局	住宅課	久保A市営住宅	東区久保689番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
29	都市整備局	住宅課	久保C市営住宅	東区河本町34番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
30	都市整備局	住宅課	久保D市営住宅	東区久保691番地6	H30.4.1	H35.3.31	5	





No.	所管局	所管課	施設名称	所在地	指定管理期間			備考
					始期	終期	年	
31	都市整備局	住宅課	久保E市営住宅	東区河本町33番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
32	都市整備局	住宅課	久保F市営住宅	東区久保564番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
33	都市整備局	住宅課	神下市営住宅	中区神下471番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
34	都市整備局	住宅課	岡南町市営住宅	北区岡南町二丁目2番16号	H30.4.1	H35.3.31	5	
35	都市整備局	住宅課	河本市営住宅	東区西大寺東二丁目2番	H30.4.1	H35.3.31	5	
36	都市整備局	住宅課	小串市営住宅	南区小串2431番地9	H30.4.1	H35.3.31	5	
37	都市整備局	住宅課	五軒屋市営住宅	東区升田2番地3	H30.4.1	H35.3.31	5	
38	都市整備局	住宅課	西大寺北市営住宅	東区西大寺北936番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
39	都市整備局	住宅課	西大寺浜市営住宅	東区西大寺浜180番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
40	都市整備局	住宅課	さくら住座	中区さくら住座2番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
41	都市整備局	住宅課	下内田市営住宅	北区新道57番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
42	都市整備局	住宅課	下内田白鳩の家	北区下内田町38番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
43	都市整備局	住宅課	宿毛上東市営住宅	東区宿毛314番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
44	都市整備局	住宅課	宿毛上南市営住宅	東区宿毛249番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
45	都市整備局	住宅課	宿毛西市営住宅	東区宿毛359番地5	H30.4.1	H35.3.31	5	
46	都市整備局	住宅課	宿毛東市営住宅	東区宿毛530番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
47	都市整備局	住宅課	宿毛南市営住宅	東区宿毛1305番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
48	都市整備局	住宅課	宿毛D市営住宅	東区宿毛1349番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
49	都市整備局	住宅課	宿毛E市営住宅	東区宿毛1356番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
50	都市整備局	住宅課	宿毛F市営住宅	東区宿毛1356番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
51	都市整備局	住宅課	宿毛G市営住宅	東区宿毛36番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
52	都市整備局	住宅課	上南市営住宅	東区豊田1番地3	H30.4.1	H35.3.31	5	
53	都市整備局	住宅課	新堀市営住宅	東区西大寺991番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
54	都市整備局	住宅課	住田市営住宅	南区妹尾1180番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
55	都市整備局	住宅課	住吉A市営住宅	中区国富1041番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
56	都市整備局	住宅課	住吉B市営住宅	中区国富1013番地11	H30.4.1	H35.3.31	5	
57	都市整備局	住宅課	高島市営住宅	中区高島一丁目5番4号	H30.4.1	H35.3.31	5	
58	都市整備局	住宅課	竹田A市営住宅	中区西川原125番地5	H30.4.1	H35.3.31	5	
59	都市整備局	住宅課	竹田B市営住宅	中区竹田142番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
60	都市整備局	住宅課	玉田市営住宅	北区大井2592番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
61	都市整備局	住宅課	津島北斗住座	北区津島福居二丁目7番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
62	都市整備局	住宅課	津高市営住宅	北区津高357番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	





No.	所管局	所管課	施設名称	所在地	指定管理期間			備考
					始期	終期	年	
63	都市整備局	住宅課	当新田市営住宅	南区芳泉一丁目3番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
64	都市整備局	住宅課	富原A市営住宅	北区富原1854番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
65	都市整備局	住宅課	富原B市営住宅	北区富原582番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
66	都市整備局	住宅課	富原C市営住宅	北区富原1195番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
67	都市整備局	住宅課	長岡市営住宅	中区長岡292番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
68	都市整備局	住宅課	中川市営住宅	東区中川町245番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
69	都市整備局	住宅課	西市市営住宅	南区新保1009番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
70	都市整備局	住宅課	花園市営住宅	中区東山四丁目5番16号	H30.4.1	H35.3.31	5	
71	都市整備局	住宅課	浜A市営住宅	中区浜一丁目6番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
72	都市整備局	住宅課	浜C市営住宅	中区浜一丁目4番21号	H30.4.1	H35.3.31	5	
73	都市整備局	住宅課	浜D市営住宅	中区浜一丁目3番21号	H30.4.1	H35.3.31	5	
74	都市整備局	住宅課	浜E市営住宅	中区浜一丁目8番11号	H30.4.1	H35.3.31	5	
75	都市整備局	住宅課	浜F市営住宅	中区西川原一丁目7番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
76	都市整備局	住宅課	浜G市営住宅	中区浜三丁目10番51号	H30.4.1	H35.3.31	5	
77	都市整備局	住宅課	東岡山A市営住宅	中区神下426番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
78	都市整備局	住宅課	東岡山B市営住宅	中区神下467番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
79	都市整備局	住宅課	東岡山D市営住宅	中区神下77番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
80	都市整備局	住宅課	東ヶ丘市営住宅	中区四御神836番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
81	都市整備局	住宅課	東谷市営住宅	北区三門西町7番28号	H30.4.1	H35.3.31	5	
82	都市整備局	住宅課	一日市市営住宅	東区一日市518番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
83	都市整備局	住宅課	平井市営住宅	中区平井三丁目971番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
84	都市整備局	住宅課	福浜市営住宅	南区福浜西町5番1号	H30.4.1	H35.3.31	5	
85	都市整備局	住宅課	藤田都市営住宅	南区藤田298番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
86	都市整備局	住宅課	二日市市営住宅	北区二日市町298番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
87	都市整備局	住宅課	松崎市営住宅	北区富原2180番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
88	都市整備局	住宅課	湊市営住宅	中区湊315番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
89	都市整備局	住宅課	宮の里市営住宅	中区乙多見265番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
90	都市整備局	住宅課	海吉市営住宅	中区海吉2131番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
91	都市整備局	住宅課	山田西市営住宅	東区久保305番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
92	都市整備局	住宅課	山田南市営住宅	東区久保296番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
93	都市整備局	住宅課	山田B市営住宅	東区富崎700番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
94	都市整備局	住宅課	山田D市営住宅	東区久保432番地3	H30.4.1	H35.3.31	5	





2017/01/17時点



No.	所管局	所管課	施設名称	所在地	指定管理期間			備考
					始期	終期	年	
95	都市整備局	住宅課	山田E市営住宅	東区久保362番地8	H30.4.1	H35.3.31	5	
96	都市整備局	住宅課	山田F市営住宅	東区久保302番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
97	都市整備局	住宅課	山田G市営住宅	東区久保308番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
98	都市整備局	住宅課	山田H市営住宅	東区久保426番地5	H30.4.1	H35.3.31	5	
99	都市整備局	住宅課	山田I市営住宅	東区久保333番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
100	都市整備局	住宅課	山ノ端市営住宅	東区楢原789番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
101	都市整備局	住宅課	芳田市営住宅	南区新保698番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
102	都市整備局	住宅課	陸勝崎市営住宅	東区宿毛623番地6	H30.4.1	H35.3.31	5	
103	都市整備局	住宅課	熊谷尻市営住宅	北区御津矢原1175番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
104	都市整備局	住宅課	丹後市営住宅	北区御津伊田180番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
105	都市整備局	住宅課	中須賀市営住宅	北区御津矢原384番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
106	都市整備局	住宅課	虫名市営住宅	北区御津野々口74番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
107	都市整備局	住宅課	明石山市営住宅	南区彦崎336番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
108	都市整備局	住宅課	奥迫川市営住宅	南区奥迫川30番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
109	都市整備局	住宅課	迫川市営住宅	南区迫川1020番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
110	都市整備局	住宅課	馬場市営住宅	南区彦崎3017番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
111	都市整備局	住宅課	彦崎市営住宅	南区彦崎3032番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
112	都市整備局	住宅課	石引市営住宅	北区建部町福渡255番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
113	都市整備局	住宅課	教職員市営住宅	北区建部町福渡397番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
114	都市整備局	住宅課	中田市営住宅	北区建部町中田456番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
115	都市整備局	住宅課	笹岡市営住宅	東区瀬戸町笹岡1267番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
116	都市整備局	住宅課	瀬戸市営住宅	東区瀬戸町下404番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
117	都市整備局	住宅課	瀬戸江西市営住宅	東区瀬戸町下331番地3	H30.4.1	H35.3.31	5	
118	都市整備局	住宅課	多田原市営住宅	東区瀬戸町万富1940番地1	H30.4.1	H35.3.31	5	
119	都市整備局	住宅課	万富市営住宅	東区瀬戸町万富508番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
120	都市整備局	住宅課	駅南改良住宅	北区建部町中田947番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
121	都市整備局	住宅課	乙多見改良住宅	中区乙多見265番地2	H30.4.1	H35.3.31	5	
122	都市整備局	住宅課	岡南町改良住宅	北区岡南町二丁目2番7号	H30.4.1	H35.3.31	5	
123	都市整備局	住宅課	下内田改良住宅	北区旭町2番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
124	都市整備局	住宅課	住吉改良住宅	中区国富1117番地	H30.4.1	H35.3.31	5	
125	都市整備局	住宅課	十日市改良住宅	北区十日市西町3番6号	H30.4.1	H35.3.31	5	



ご清聴ありがとうございました。



ご意見などがございましたら、  
下記の担当課までご連絡ください。

〒700-8544

岡山市北区大供一丁目1番1号

岡山市財政局財産活用マネジメント推進課

TEL 086(803)1150

FAX 086(803)1760